

農政産業観光委員会会議録

日時 平成28年10月3日（月） 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後 3時10分

場所 第3委員会室

委員出席者	委員長 大柴 邦彦	副委員長 上田 仁	委員 白井 成夫	鈴木 幹夫	石井 健徳	山田 一功
			奥山 弘昌	宮本 秀憲	飯島 修	清水喜美男

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 平井 敏男	産業労働部理事 手塚 伸	産業労働部次長 立川 弘行
労働委員会事務局長 小林 明		
産業政策課長 飯野 正紀	商業振興金融課長 高野 和摩	
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利	地域産業振興課長 山岸 正宜	
企業立地・支援課長 初鹿野 晋一	労政雇用課長 上野 瞳	
産業人材育成課長 横森 充		
労働委員会事務局次長 小林 善太		

農政部長 大熊 規義	農政部理事 西野 孝	農政部次長 岡 雄二
農政部技監 渡邊 祥司	農政部技監 相川 勝六	
農政総務課長 丹澤 尚人	農村振興課長 清水 一也	
果樹・6次産業振興課長 安藤 隆夫	販売・輸出支援室長 大久保 雅直	
畜産課長 鎌田 健義	花き農水産課長 原 昌司	農業技術課長 依田 健人
担い手・農地対策室長 中村 毅	耕地課長 福嶋 一郎	

観光部長 茂木 正人	観光部次長 桶川 昇	観光部次長 仲田 道弘
観光企画課長 奥秋 浩幸	観光プロモーション課長 小林 厚	
観光資源課長 篠原 清美	国際観光交流課長 古谷 健一郎	

公営企業管理者 一瀬 文昭	エネルギー局長（企業局長併任） 赤池 隆広
企業局次長（エネルギー政策推進監併任） 末木 鋼治	企業局技監 日向 一郎
エネルギー政策課長 秋元 達也	
企業局総務課長 清水 義周	企業局電気課長 浅川 晴俊

議題（付託案件）

第87号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要

まず、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、農政部関係、観光部関係、エネルギー局・企業局関係の順に行うこととし、午前10時02分から午前11時30分まで産業労働部・労働委員会関係、午前11時38分から午後2時3分まで農政部関係（途中、午後0時11分から午後1時17分まで休憩をはさんだ）、午後2時20分から午後2時47分まで観光部関係、午後3時01分から午後3時10分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等

産業労働部

※第87号

平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし立地環境PR事業費について)

宮本委員

産の3ページの企業立地対策費のマル新、やまなし立地環境PR事業費について伺います。まず、PR用DVDを作成するということなんですか。これは一体どういう人が見るんですか。どういう人が見て、どのように活用されるのか。それをまず伺いたいと思います。

初鹿野企業立地・支援課長 PR用DVDにつきましては、各種のPRイベントの出展ブースなどでこの映像を流し、中部横断自動車道、リニア中央新幹線開業による立地環境の向上、それから、住みやすい山梨県、全国トップレベルの支援策などを総合的にPRするために作成するものでございます。

また、このDVDや、本県の施策、自然環境などの映像をタブレットに入れておきまして、企業訪問を行う際に、相手方の視覚に訴える効果的なプレゼンテーションをするためにも活用いたします。

それから、市町村や商工団体などにも配付をしまして、彼らが参加する展示会、や企業訪問の際にも同様に活用していただくことを想定しております。

宮本委員

確認ですけど、ブースに行ったときに、ブースで常に映像が流れている、それを見てもらうということと認識したんですけど、ちなみにこれまで、こういったDVDは作ってこなかったんですか。

初鹿野企業立地・支援課長 DVDについては数年前に作成したことはございます。ただ、手元に詳細の資料がございませんので、わかりません。申しわけございません。

宮本委員

日経ビジネスとか、いろいろな経済紙等に広告掲載をするということですが、どういった広告になる予定なんでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 まず、全国トップレベルの支援制度ということで、先ほど説明させていただいた産業集積促進助成金制度、それから、今年4月から始まったやまなしパワー、このような支援制度についてまず掲載いたします。あとは、山梨県が健康長寿日本一であること、それから保育料2人目以降無料というようなところから、住みよい山梨、山梨県は住みやすいということを強調してPRしたいと思います。

それから、交通アクセス等立地環境ということで、何よりも本県が災害が少な

い場所であるということ、それから中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業により飛躍的にアクセスが向上するというようなところをPRしたいと思います。

さらに、本県の富士山、それから周辺の山々、森林が織りなす自然環境や、四季の自然、さまざまなアクティビティーもPRしたいと思います。

さらにはフルーツ、ワインなど、本県には日本一のおいしいものがあるというところを総合的にPRする内容としていきたいと思っております。

宮本委員

全国トップレベルの企業立地支援制度ということで、今、課長も全国トップレベルということを繰り返しにおっしゃったんですが、具体的にどこがトップレベルなんですか。ほかと比べて相対的にトップレベルなのか、単に主観的にトップレベルなのか。どのようにトップレベルなのか教えていただければ。

初鹿野企業立地・支援課長 まず、本社機能の移転で優遇税制を行いますけれども、本県の場合、県民税を他の都道府県が10分の1まで軽減するところを、20分の1まで軽減します。これは全国でもトップと考えております。

それから、立地企業に電気料金を6%軽減して供給するやまなしパワーについては本県独自の制度でございます。これについては、やはり日本一と言っていいのではないかと思います。

それから、今年度、産業集積促進助成金の最低投資額を3億円に引き下げました。最低投資額は日本一ということではございませんけれども、物流施設や空き工場取得といった部分に助成対象を拡大したところを全て総合的に判断いたしまして、我々としては全国トップレベルと考えているところでございます。

宮本委員

このようなトップレベルの制度を実施した後にどんどん、企業が山梨に来るなどを心から望みながら、最後に、この今回の事業の効果、企業誘致にどのようにつなげていくのか、生かしていくのか、お伺いしたいと思います。

初鹿野企業立地・支援課長 今回の事業の効果としましては、まず、先ほどの支援制度がまだ十分、全国に周知されていないというところがございます。これを全国向けの業界新聞、経済雑誌等に掲出することによって、広く周知することができると思っております。

第2に、支援制度や住みよい山梨、それから交通アクセス、災害が少ない、富士山をはじめとする自然環境等々、これを紹介する具体的な映像を入れたDVDを作成いたしまして、これを知事のトップセールスをはじめ、企業を訪問する際、または名古屋や横浜などの展示会に参加する際に映写することができます。それからタブレットに入れ、企業を回るときに、それを持参することができる。本県の魅力を効果的に伝えることができるのではないかと思っております。

第3には、本県が一步リードしている燃料電池の展示会に参加することにより、県内中小企業の取引先を確保するのと並行して、本県のすぐれた事業環境をPRすることができ、企業誘致につなげることができるのでないかと考えております。

このようなことで、企業訪問やイベントに参加し、本県のすぐれた事業環境を広く全国に周知し、今後の企業誘致につなげていきたいと考えております。

飯島委員

今の宮本委員に続きまして、私もやまなし立地環境PR事業について伺います。リオデジャネイロ、オリンピック・パラリンピックをやっていましたが、オリンピックは金メダル、銀メダル、銅メダル、1、2、3と、種目ごとしっかりと明確

な順位が出るんですけど、実は私どもの会派でもこのトップレベルって一体何なのかという議論をしておりまして、先ほど課長から御説明がありましたので、何となくわかりました。

また、「立地するならやまなし！！」というガイドブックを作つてPRするというのも承知しているんですが、もうちょっと、全国トップレベルの支援制度、4つの切り札をわかりやすく周知徹底して、他県と比べて、こんなに有利だよというものをを作る必要があると思っています。ここは私の意見なんですけれども、これについては、どう思われますか。

初鹿野企業立地・支援課長 委員御指摘のとおり、他県と比べてというところが、どこまで出せるか、他県への配慮というのもございますし、それについては、具体的に広告等々を作るときに検討させていただきたいと思います。

飯島委員 字面にして残すと、ネガティブキャンペーンみたいになつて、いかがなものかなということもありますから、いろいろなイベントで口頭でアピールするとか。やはり、もったいないと思いますので、PRをする中で、その辺が効果にならないともったいないので、それはぜひしてほしいなと思っています。

それから、先ほど答弁されたかもしれません、あえてもう一度。どのようなターゲットに対して、どのような方法で、どのような内容のPRをするか。もう一度お願ひします。

初鹿野企業立地・支援課長 ターゲットは全国の企業の経営者の方、もしくは総務セクションの経営を判断する権限のある方に伝えたいと思っております。そのため、広告については工業系の業界新聞への掲載を考えておりますし、あとは日経ビジネス、東洋経済等々の経済雑誌といったところに広告は出していきたいと考えております。

あと、DVDにつきましては、作成した後、タブレットに入れて企業を訪問するとか、展示会でそれを映写するとか、そのような工夫をして活用していきたいと考えているところでございます。

飯島委員 立地環境がいいということをPRしているんですが、このPR事業が成功し、順調にいったとしたときに、用地は今、十分にあるんですか。

初鹿野企業立地・支援課長 現在、造成済みの工業団地については昨今、ここ数年で結構さばけておりまして、造成済みの団地では2カ所が残っているだけです。

現在は、県内の空き工場とか、民間の所有地といったところの情報を集めまして、企業から照会があったときは、それらを紹介して対応しているところでございます。

飯島委員 営業して、企業が食いついてきたら土地がなかったというのでは、笑い話にならないので。

例えば、茨城の県のホームページを見ると、茨城工場団地のページがあるんです。そこには、ずらつと20カ所、何とか団地、何とか団地って、分譲価格は幾らで、場所はどうだとあるんですね。こういうのを見ると、同じ営業をしたときでも、じゃあ、ちょっとここも下見してみようかとかいうのがあると思うんです。この辺の最後の詰めが、ちょっとどうかなと思うんですよね。

だから、課長のお話だと2カ所ぐらいあるということなんですが、近年、工業団地を大規模に造成したという話も聞かないし。じゃあ、これから開発すると

いう計画があるんでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 県に限って申しますと、開発する計画は今のところはございません。

飯島委員

最後に、やっぱり全体の流れの中で、何が最終目的かということを考えながら進めていただきたいということをお願いしたい。御尽力しているのはよくわかりますけれども、その辺も細かく。

今申し上げたように、茨城はこういうことをやっていますから。全国トップレベルとPRしても、最終的に土地がなかったでは成就しないですから、その辺は今後勘案してもらいたいと、最後、意見で終わりたいと思います。

(職業能力開発校管理費について)

次にもう1件、産5ページ、職業能力開発校管理費についてお伺いしたいと思います。峠南高等技術専門学校は、平成25年度に施設整備を行ったと承知していますけど、その際には自動車整備科の定員をふやすという意見はなかったんですか。

横森産業人材育成課長 峠南高等技術専門校におきましては、本館の耐震性がなかったということで、平成25年度に耐震改築をいたしました。自動車整備科につきましては、その当時からも定員を上回る応募はございましたが、今回のように関係業界から定員をふやしてくれという、要望が特段なかったものですから、その当時につきましては本館だけの改修、改築を行いまして、実習棟のほうの改築の計画はございませんでした。

飯島委員

よく言えば、機が熟して今回やったと理解したいですが。この整備科の入学者数と卒業者数、それから、国家資格、自動車整備の合格者について、この5年間はどんな推移かというのはわかりますか。

横森産業人材育成課長 自動車整備科の入校希望者ですが、ここ5年さかのぼってみると、23年度以降、32名、翌年32名、37名、49名、37名。49名がちょっと突出して大きいですけれども、大体30名を超えた入校希望者がございました。

定員が20名ですので、20名までしか入学できませんが、そのうち就職につきましては、就職希望者全員が2級自動車整備士の実技資格を取得できますので、あとは学科のほうだけ取るわけですけれども、ほぼ100%の方が関連企業に就職しております。

ほぼというのは、5年前の23年度につきましては、18名の修了者のうち、17名が就職したということで、1人就職できなかつたために、100%を下っておりますけれども、その後は全員が関連企業に就職しております。

飯島委員

就職率も極めて良好だということありますけれども、それでは、その卒業生のうち、県内に就職している人は直近で何人いるのか。また、どういう傾向にあるのか。わかりますでしょうか。

横森産業人材育成課長 先ほどの就職率100%ですけれども、全て県内のディーラーですとか、整備工場です。ディーラーが多いですけれども、100%県内就職となっております。

飯島委員

今回、定員を5人増加したということですが、5人とした理由は何でしょうか。

横森産業人材育成課長 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、自動車整備の業界のほうから定員増の要望もありました。学生のニーズもあるということで、早急に対応をできればと考えたところでございます。

教室のほうは25年に改築をいたしました。今使っている実習棟がありますが、以前、建築科で使用していた実習棟を改修すれば、来年度の募集には間に合うということで、できるだけ早く効果が上げられるようにということで、既存の施設の活用を考えたところ、今回の予算の改修であれば5名増への対応が可能だということで判断をいたしました。

飯島委員

最後に、業界からも要望があつて、この取り組みになったということですが、自動車整備士の需要ということを考えたときに、今回の5人増で充足するのか。それとも、もっと必要で、今回は当座5人で、その後、ふやしたほうがいいのか。そういう人数と整備士の環境の現状というの、どうなんでしょうか。

横森産業人材育成課長 業界の要望ですか、高校生の入学希望ということで判断をしたわけですが、それでも、2月に改めて高校2年生に対してニーズ調査をして、やはり多くの方の希望があるということ。5月には、業界のほうにもアンケートをし、ここでも一定の要望がございましたので、今回このような整備をすることになりました。引き続き今後も、学生の入学希望や業界からの採用の動向を調べていかなければならないということと、今後自動車業界についても、いろいろな技術革新等があると思いますので、その辺のこととも考えながら、今後の自動車整備科のあり方につきましては、定員増のこともですが、内容につきましても検討していくべきだと思っております。

飯島委員

では、端的に言うと、この5人の増加によって、県内の自動車整備業界の需要は充足したということでいいですか。

横森産業人材育成課長 現在のところ、可能な範囲では要望に応えられたかなと思っておりますけれども、今後のことにつきましては、先ほども言いましたように、まだまだ、いろいろな調査等もしていきながら考えていきたいと思っております。

(産業集積促進助成金について)

清水委員

企業立地対策費の中の産業集積促進助成金の性格について、お尋ねさせていただきます。助成をするということは、ギブ・アンド・テーク、別の言葉で言うとウイン・ウインの関係が成り立つということだと思うんですね。例えばファナックにこれだけのお金を助成することで、新製品のラインナップを拡張して、世界に打って出て、その結果、雇用の増加ということもあると思うんですけど、私はこれだけじゃないと思うんですね。なぜかというと、山梨県は農業であり、林業であり、果樹。要するに、人が介在してやっている産業が主力なんですね。

世界一のロボット工場がここにありながら、その生産性を上げるという、そのウイン・ウインの関係が非常に私には見えなくて、もったいない話だなど常々思っていたんですね。もっと農業の生産性を上げるには、ファナックさん、助成するから、これやってよとか、林業の生産性が山梨は全国何十位で低いから、もっと上げなきやいかんから、世界一のロボット技術でやってよとか。果樹だって、全くそうです。これだけのノウハウが地元にありながら、それが山梨県の活性化、産業の向上につながっていないという助成のあり方って、ほんとうにいいのかなと思うんですけど、そこはいかがでしょう。

初鹿野企業立地・支援課長 この助成金は、企業が規模を拡張する、あるいは新しく立地することにより、雇用機会の拡大を図ることができるということが1点、それから、それによる経済波及効果、住民税や、企業からの法人事業税、固定資産税などの収取の増加、それとあわせて、県内の中小企業との下請関係、受発注が発生する等々の経済波及効果を考慮して設けた制度でございます。

ですから、ロボット技術を使ってというものとは少し性格が異なりますので、この制度については、経済波及効果と雇用の拡大という観点で行っている制度ということで御理解いただきたいと思います。

清水委員

今はそうだと思うんですけれども、例えばファナックが、これだけのロボット技術を持っていて、林業でも、果樹でも、こういうテーマに対して、ロボット技術がもし確立できたら、ファナックはそれをフランスにも売れるし、ドイツにも売れるし、どこにも売れる。まさに、これがワイン・ワインだと思うんですね。

もし今までそういう助成金がなかったのなら、これからぜひ考えていただきたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 私は企業立地支援課長という立場でございますので、そのようなものはまた別の性格の助成になるかと思います。それについては、お話をうけたまわりますが、私にはそこまでの権限がございませんので、御容赦いただきたいと存じます。

清水委員

山梨県はそういった生産性という意味で、全国レベルというか、世界レベルではものすごく後手を踏んでいると思うんですね。こういうすばらしい技術があって、この技術をいかに生かせるかという、そこのドッキングというのが、これからすごい重要なだと私は思っているんです。

燃料電池とか、世界一がいっぱいあるんですね。ただ、世界一が山梨県の活性化につながっているかというのを今後ぜひ御検討いただきたい。そういうための助成金であるべきだなと私は思っているので、その御検討もお願いしたいなと思うんですけども。最後それについて、ちょっと一言お願いしたい。

平井産業労働部長 今、委員の御指摘のことで申し上げますと、ほかにも産業労働や研究開発に対する助成金、補助金制度を持っておりますので、そういうものを活用していただくことはできますので、この辺は企業自身がどういう方向へ自分たちの企業を持っていこうかとか、どういうところへ参入しようかということを考える中で自ら提案をしていただいて、採択をするという制度がございますので、そういうものを活用して伸びていただければと思っております。

(大学生等インターンシップ推進事業費について)

奥山委員

産の4、雇用対策費について伺います。今回、大学生等インターンシップ推進事業ということで、地方創生の観点から補正予算を計上しているわけですが、国では、地方創生の一環ということで、これは東京圏、あるいは地方圏の学生に、できるだけ地方に就職してもらうということで、この事業をやっていると承知しているんですが、この状況について、まず伺います。

上野労政雇用課長 委員のおっしゃるとおり、地方創生の観点から、国におきましては、東京の大学の大学生の地方へのUターン、また地方の大学の学生の地元への定着を促進するために、各都道府県において産官学が連携した組織を中心に、地元企業での

インターンシップを実施する取り組みを、地方創生交付金を活用して支援することとしています。また、これに合わせまして、文部科学省や経済産業省、厚生労働省などが連携して、今年の6月に有識者による会議を設置いたしまして、インターンシップの推進方策などを検討し、今年度、報告書として取りまとめるとともに、各大学でのインターンシップの単位化の促進などによって参加学生の増加を図るというような動きもございます。

こうした国の動きに合わせまして、本県においても、インターンシップの推進組織を立ち上げて、県内外の大学生の県内企業でのインターンシップの推進を図ってまいりたいと考えております。

奥山委員

県では既にものづくりを対象とした分野でインターンシップ事業を実施していると思うんですが、今の取り組み状況で、当然、課題等も出てきていると思います。それに対して、どういう対策をとっているのか。今までの状況等について、ちょっと話を聞かせてください。

上野労政雇用課長 本県ではこれまで、ものづくり分野を中心にインターンシップ事業に取り組んでいるところでございますが、参加学生、また大学、受け入れ企業のそれぞれに課題がございます。特に県外の大学生につきましては、県内企業が実施するインターンシップに関する情報が入手しにくいという課題がございますので、今回、やまなし就職応援ナビを改修いたしまして、広く情報発信していくことで、学生が参加しやすい環境づくりを行ってまいりたいと考えております。

また、県内の大学では、それぞれキャリアセンターなどを中心としまして、地元の企業とのインターンシップも推進されておりますけれども、学生が希望する多様なニーズに対応した企業の開拓ということが難しいという課題がございます。

このため、参加企業を拡大していくということが、今回の事業でも一つの主要な業務となってくるわけですけれども、受け入れ企業の側としましても、学生を受け入れるための社内の体制の整備ですとか、受け入れプログラムの立案とか運営などをどうしたらいいのかということが、特に初めて受け入れられる企業につきましては、課題とされているところでございます。今回、企業を対象としましたセミナーを開催したり、また受け入れプログラムの策定の支援などを通じて、インターンシップへの理解を深めまして、参加企業の開拓を図ってまいりたいと考えているところでございます。

奥山委員

課題が幾つかある中で、今回この事業を進めるに当たって、まず県内のありとあらゆる分野を対象として当然、企業を募っていくと思うんだけども、どの程度を想定して、この事業を進めていくのか。

それと6月に、文科省のほうから、山梨県の大学関係、学校関係に協力してくれという話が行っていると思います。それで、県内の学校では、それに対して協力する、しないという判断をしているかと思うんだけども、その辺の状況について、ちょっと教えてください。

上野労政雇用課長 委員がおっしゃるとおり、参加企業の開拓というのは大変重要であると考えております。150社程度の参加を目標として、できるだけ幅広い業種に参加を呼びかけて、県内外の学生を受け入れてくれる企業の開拓に努めたいと考えております。

県内大学では既に、先ほども申しましたように、インターンシップに取り組んでいる学校がございまして、私どもの課で聞き取ったところ、平成27年度に参

加している学生が486人いるということでございます。

また、こうした活動をさらに広めていくために、学校とも連携をとって進めてまいりたいと考えております。

奥山委員

民間でもインターンシップ事業を手がけているようなところもあるようなんだけれども、その企業体験というのはどのぐらいの期間やるのか。仕事を体験してもらって、それにお金を出しているところもあったりとか、会社によっては国外工場での実習をやっているところがあつたりとか、それぞれ企業ごとに工夫を凝らしてやっているという現状があります。

今回新たにこの事業を進めるに当たって、150程度の企業を募っていくということで、企業にどういったところまで求めるかというのが一つの課題になってくるかと思うんです。それが魅力になって、山梨へ就職してみようというところに結びつくというところへ持ってくれれば、最高だと思うので、その辺も踏まえて、企業とこれからいろいろ打ち合わせをしていくという段階だと聞きましたので、成功事例なんかを参考にしながら、1人でも多くの学生が県内に就職しようという気持ちになるように努めたらと思います。

まず、それについて、どんな方向で考えているかを伺って、質問を終わりたいと思います。

上野労政雇用課長　国などの統計によりますと、期間としましては1週間程度というのが最も多く、文系の学生で43%程度、理系の学生で38%が1週間程度ということでございます。ただ、企業の受け入れ体制が、難しいこともありますて、特に中小企業などですと、あまり長期間受け入れるのも難しいというような事情もございますので、もう少し短期のものも実際にはございます。

また、学生のキャリア教育という面からいくと、もう少し長くて2週間以上ということも考えられますが、学生のニーズとしても、夏休みの期間に何種類かの会社をインターンシップしてみたいという希望もございまして、1日、2日というようなインターンシップも実際には行われているところでございます。

企業の受け入れ体制ということもございますが、学生のニーズもございます。できるだけ幅広い業種に声をかけて、企業が実現できる範囲の中で、多種多様なものを取り入れ、またそれが発展していく中で統計などもとりまして、学生の満足度なども公表して、だんだんと県内のインターンシップが高まっていくように努めてまいりたいと考えております。

(燃料電池関連産業集積・育成支援事業費について)

臼井委員

内藤課長が先ほど説明した燃料電池の性能評価についてだが、工業技術センターにしてもらうという説明であったけれども、燃料電池というのは相当高度の、山梨大学で渡辺先生が中心に研究に取り組んできたものだと思うんだけれども、その燃料電池の関連産業の集積、育成を促進するために、工業技術センターで燃料電池の性能の評価をする。性能の評価をするということは、山梨大学以上のグレードアップした能力が工業技術センターにあるということなの。

内藤新事業・経営革新支援課長　工業技術センターで行いますのは、あくまでも、その性能、機能の評価でございまして、山梨大学のほうでは、燃料電池そのものの研究開発、よりいいもの、より耐久性の高いもの、より発電効率の高いものを開発しております。そういう山梨大学をはじめとするさまざまな研究機関で開発した燃料電池が、きちんと想定したとおりの精度が出るかとか、あるいは既存のものと比べてどこがすぐれているのかというようなところを、あくまで評価をする機能を工

業技術センターで持つということでございまして、新しい何かを開発するということではございません。

臼井委員

いやいや、私が先ほど言ったのは、山梨大学のあの高度な燃料電池技術を評価したり、性能がどうかということは、少なくとも燃料電池に関する能力が、山梨大学のレベル同等、あるいはそれ以上に工業技術センターにあるということが前提でなければ評価にならんと思うんだけど、その点どうなの。

内藤新事業・経営革新支援課長 工業技術センターの研究員を山梨大学のナノ材料研究センターへ派遣しております、そういう意味で、工業技術センターでは、山梨大学の研究者と同じレベルの人材が育っていると理解しております。そういう人材が、その評価装置を使いまして、山梨大学等で開発した燃料電池の性能の評価をするということとして、評価をすることは、確かに研究の内容がわかつてなければ評価もできないという御指摘かとは思うんですが、そういうことも理解した上で、どの程度きちんと発電しているのか等を評価する設備を設置して、評価機能を工業技術センターに持たせるということでございます。

臼井委員

燃料電池のメッカに山梨を位置づけたいという思いがあつて、いろいろ努力していることは、当然理解するんだけども、燃料電池産業の集積や育成をしていくことが工業技術センターに課せられているということだけど、どこから依頼をされているとか何とかと言ったよな。どこから依頼されているの。

内藤新事業・経営革新支援課長 NEDOの大きなプロジェクトがございまして、日本自動車研究所というところが、その燃料電池の評価に関する部分のプロジェクトを、NEDOから委託を受けて行っています。工業技術センターは、その日本自動車研究所からの再委託という形で、日本自動車研究所がやるべき事業内容の一部を受けてやっているという形になっています。

臼井委員

わかりました。ともかく燃料電池のメッカにというかけ声はよく聞くんだけれども、具体的に我々には知らされていないのかどうか知らないけども、何かあまり見えてこないというのが実態だと思うんだよね。しかし、もう燃料電池自動車が現実に売られている、販売されているんだから、今からどういうことをするのか。この集積、育成のために、今回1,000万円近い予算を使ってやるというのだから、ぜひ期待をしたいと思うんだけども、今の山梨はいまだメッカにはなっていないと思うよ、はつきり言って。そういう意味で、燃料電池のメッカになれるよう、ぜひ努力してほしいなと思います。

(産業集積促進助成金について)

次に、企業の投資に対する雇用の促進とか、いろいろな目的を持って補助をするということで、これは以前からある制度だし、当然かもしれないけれど。ファンックに対して失礼に当たってはいけないので、その点はちょっと言葉を選んで言わなきゃいかんのかなと思うけども。ともかく、ファンックという世界的な大メーカー。おそらく内部留保も相当ある会社ではないかなと私は想定するんだけども、詳しくは知りませんが、税収が年間100億円ぐらいだという話も漏れ聞いています。そういう立派な会社が山梨県にあって、今回も二百四十何億かの投資をすると。それに対して県が上限7億5,000万円で助成をするということなんだけども、先ほど清水委員も何か関連する質問されておられたようだけども、要するに、違和感があるわけだよね、私には。山梨県が、あの大企業、大メ

一ヵ、ファナックに何億かの助成をこういう形ですることがベストなのかどうかといふ違和感がある。このもう一方の会社、光製袋。この会社ならば十分理解できるんだけど、ファナックといふ、あの大メーカー、大会社。

雇用の促進といつても、ファナックには地元の人が何人ぐらい雇用されているか。もしわかつていたら、ちょっと教えてちょうだい。今回の雇用見込みとか。

初鹿野企業立地・支援課長 ファナックに今回雇用される200人のうち、県内から就職した方は5名と伺っております。ただ、200名就職された方のほぼ全てが県内の寮に入ることでございまして、逆に言えば、他県から人口が流入してきたとも解釈できるところでございます。

臼井委員

いや、そういうことは、もちろんわかるんですよ。大重役だったら、東京あたりから通勤するかもしれないけども、普通の社員でしたら当然、地元に定着をして通勤するんでしょうけど。今言うように、県内の雇用促進は5人であったと。雇用促進以外に、この制度資金というのは何が目的だったのか。雇用の創出、あるいは産業集積の促進。

例えば、ファナックに山梨県の地場企業で取り引きのある企業は、数の上で、どのぐらいあるの。

手塚産業労働部理事 はっきりと県内企業の何社と取引があるかということについては、数字的にはつかめないんですけども、私がいろいろな企業の方の話を伺っているところでは、プラスチックですか、切削ですか、それからあとはメンテナンスの企業等々、ファナックと取引をしているという事実はわかるんですけども、それが全部で何社かということは掌握しかねております。

臼井委員

ともかく、すごい会社だよね、ファナックという会社は。だから、山梨県の地場企業の技術レベルに対してどうかということに対しては、地場企業に失礼な言い方だけど、大変私は疑問を持たざるを得ないと思うんです。手塚理事も現実に数字の上ではわからないと。メンテナンスやコンクリ工事か何かで、その辺の工務店や土木屋が参加することはあるかもしれませんけども。

山梨県にとっては7億円というのは大変巨額ですよ。そういう意味で、投資効果などをいろいろ考えたときに、ファナックのような大企業に、こういった制度を充てることが是か非かということも、私は基本的に、抜本的に考える必要があると思います。ファナックのようなしっかりした会社には、助成の単位とか、助成の中身を考えた方がいい。一方は資本金が1,000万円の会社です。ファナックは690億という資本金の会社。資本金の1,000万も、1,000億も、600億も、同じ制度を充てていくということでは、工夫を凝らしたとは、私は言いかねる、はっきり言って。

だから、ああいう大企業をサポートするには、もっと別な方法があつてしかるべきではないかなということも感ずるんです。ファナックの悪口を言うわけでも何でもありません。立派な会社で、いい会社だと思っています。ああいう会社が山梨県にあることで本県には、本当にたくさんの税収があると私は聞いています。本当にありがたい会社なんです。ただ、その辺の中小企業に充てるような制度をファナックに充てることが是か非かということも研究しなきゃいけないという、私は提案をしているわけですよ、率直に言って。

二百何十億の投資だから、山梨県の今の制度助成から言えば、7億円という巨額にもちろんなるんでしょう。7億円というのは、我々にとってみれば大変な巨額なわけでありまして、そういう意味で何か、やっぱり違和感がありますよ。

資本金100万や1,000万の会社に充てると同じ制度を、上限があるだけで充てているわけだ。このことに対して違和感なく、こういうことを綿々と続けていくことがどうかなということを、私はこの場で指摘をしておきたいと思うので、部長でも、理事でも、ちょっと所見があったら伺いしたいと思う。

平井産業労働部長 この制度は平成16年ぐらいにつくった制度だと思うんですけれども、当時、例のシャープなどの大企業等が大きな工場をつくるということで、各県がこういう同様の制度を設けておりまして、本県も、そういったことに対応する必要があるということで始まった制度だと記憶しております。当初はそれでしたので、5億円以上の投資ということで制度を設計したんですけども、委員の御指摘のとおり、最近、そういう大きな工場というのは、むしろ海外につくる例も多くなっておりまして、今年度から見直しをして、上限を下げたと。上限といいますか、適用対象になる限度額を引き下げたということで、小さい企業、あるいは設備投資が比較的少ないものにも対応できるように改善をしたところでございます。

今後も引き続き、経済情勢の変化に対応して、制度の見直しは継続してやっていきたいと考えております。

臼井委員 いや、ちょっと部長、わかってないな。私が言うのは、ファナックのような超ビッグな会社、まさに山梨県では希有な企業でしょう、ファナックという会社は。このファナックは六百数十億の資本金だそうですけども、そういう会社への助成と、中小の会社と同じ範疇というか、レベルというか、同じルールで助成されていくことがいかがなものかなと、違和感を感じるよと、私は先ほど来、そういう指摘をしているわけ。ですから、今の部長の答弁は答弁として、もっと、例えば新しいインフラ整備によって、企業の導入を何としても果たしたいと我々も、あなたたちと同じように思うんだけども。そういう意味で、ただワンパターンに一つの制度だけを充てていくということが果たしてベストなのか、ベターなのかということを私は提言しているわけで、ぜひ、そんなことを考えてほしいなと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(企業の技術の見える化について)

清水委員 山梨県の技術力について、尋ねさせていただきたいと思います。山梨県の中小企業の比率が98.2%ということですが、山梨県の技術力って一体何なのかというのが、見えていないんじゃないかなと思っているんですね。

例えば企業誘致と言っているんですけど、社長が山梨県に行こうとしたときに、どこにどういう技術があるのかという情報が必要なんですよね。なぜかというと、自分の商品で勝負するんだけど、これだけ世の中が激変するから、いろいろな多様性を考えて商品化していく。例えば、じゃあ、こういう技術が必要なんだけど、山梨県にあるか、といったときにいっぱいあるとなると、そこへ行こうという話になるわけですね。

例えば、先ほどのロボット技術を活用して、ロボットが手術するといったときに微細な針が必要なわけで、山梨にはそれをつくるところあるかといったら、それは東京の方の工業技術センターに行かないないですとなったら、じゃあ、山梨にはいられない、こうなるんです。

だけど、山梨が持っている地場産業って、そういう技術はいっぱいあるはずなんですよね。そういうものをラインナップして、これだけありますから、ぜひ来てください、いつでも、多様な商品、あるいは商品開発のニーズに対応できますよというのがあると、社長としては決断できると思うんですね。やっぱり、そこが勝負かなと思っていまして、そういった山梨県の技術力を見える化する必要があるかなと、ものすごい思っているんですね。

ですから、今、若い人が東京とかへ行きますけど、なぜ行くかって、ショッピングに行くと、すごい品ぞろえがあるから行くと言うんですよね。同じことを山梨県に適用したときに、やっぱり技術の品ぞろえがあると、今度はこっちで商品開発しよう、企画開発しようといったときに、汎用性がものすごい出てくる。そこに、その会社自体の生きる道もあるし、山梨県の受け入れる余地も出てくると思うんですね。そういうことを大きく広げて、企業誘致という土壤をつくっていくというのも、すごい重要なだな。

先ほどの補助金とか、助成金ももちろん重要です。重要だけど、何で勝負するかといったら、やっぱり技術ですよね、その会社の。サービス業だったら、また別ですけど、それぞれの固有のものがあるはずで、それにいかに対応するラインナップをそろえて、さあ来てくださいという、そういった山梨県でありたいなと常々思っているんですけども、それについて、どうでしょう。

初鹿野企業立地・支援課長 委員の中小企業の技術力の見える化という御質問でございます。まず見える化という形で現在行っておりますのは、国や県の補助金で運営しておりますけれども、やまなし産業支援機構の中の事業で、製品・技術PRレポートというものを作成しております、これは企業の持つ技術力とか、アピールポイントなどを冊子にしたもので、2,000部発行しております。その中には県内企業155社の情報を掲出してございます。それから、企業ガイドブックというものも同様につくっておりまして、これは県内企業の主要営業品目とか、その持っている設備などについての情報を冊子にしたものです。これが2,000部。県内企業215社を掲出しております。

この両方の情報を、やまなし産業支援機構のホームページにおいて公表しております。企業ガイドブック分につきましては検索機能をつけまして、どのような業種なのかや、企業の規模により検索ができる形をとっております。これがやまなし産業支援機構で行っている事業でございます。

それからもう1つ、山梨大学すけれども、こちらも大学のホームページの中で、持っている技術シーズを掲載しております、現状、公表されている大学のシーズは、工学部や生命環境学部などの情報で89件。あわせて、それも冊子にしているそうです。

この見える化を行うのに当たり課題となりますのが、先ほどのガイドブック等をつくるときもそうなんですが、各企業が持っている固有技術等を、自分たちの営業の生命線だということで、なかなか出したがらないというところがございまして、御理解を得た会社だけが、こういう形で冊子またはホームページのほうへ掲出しております。

これについては、今までやってきたように、地道に各企業を訪問し、データをふやしていく努力をしたいと考えているところでございます。

大柴委員長

委員、執行部に申し上げます。なるべく簡潔に、双方、お願ひいたします。

清水委員

すごいよくわかるんですけれども、先般、やまなし企業をつなぐ「5つの輪」というのが発行されまして、その中に、山梨の技術ってこうだよというのが何でないのかなと、すごい思ったんですね。そのためにはやっぱり、山梨技術ランクみたいなものがあって、そういうものの中に飛び込めるようなシステムになっていてほしいなと思ったんですけど。あの「5つの輪」については、そういうのは入らないんですか。

初鹿野企業立地・支援課長 すみません。「5つの輪」につきましては、その中に全国トップレベルの支援制度がありまして、その中の人材育成とか、サポート体制に包含されているのかなとは理解しているところでございます。

清水委員

最後にしますけど。企業秘密だからオープンにできないというのはわかるんだけど、後世に伝えるということがすごい重要だと思うんですね、山梨が持っている技術を。そのためにはやはり、見える化をやっていかないといけないと思うんですね。どのようにやるかというのは難しい問題だと思うんですけど。そのままいっちゃんて多分、山梨県が倒れちゃうんですよね。技術を持つ人がいなくなると、だめになる。これは山梨県にとって死活問題だと思うので、その辺のことも今後検討していただきたいということについて考えをお尋ねします。

初鹿野企業立地・支援課長 先ほども申しましたように、産業支援機構のホームページ、それから山梨大のホームページ、県のホームページのほうにも、現状での技術シーズとか、技術力の紹介をしたものがございます。また、これを企業立地の目的で、全国の企業に見てもらうホームページがございます。こちらと、それらのページを結びつけるリンクをつくりたいと考えているところでございます。これによりまして、全国の企業経営者の方が本県の中小企業の技術力について目に触れる機会を、まずはつくっていきたいと考えております。

(県内企業の拡張について)

上田副委員長

山梨県の企業、産業の政策として、県外の先端企業や何かを立地しましょうというのは非常にいいことだと思うんですけども、それとともに、県内で地場で頑張っている、中小、小規模の企業を大きくするというほうが、非常に堅実な政策として大事じゃないかと僕は思うんですけども。僕の認識不足かもしれないが、どうも企業立地へ目が行って、地場のほうにあまり目が行っていないような気がするんですけども、そこは、どんなすみ分けに考えているのか教えてください。

初鹿野企業立地・支援課長 県内企業の拡張ということでございますけれども、産業集積促進助成金につきましては、県外の企業が県内に来た場合でも、県内に既にある企業が事業を拡張した場合でも、同じ率で、投資額に対して助成をしているところでございます。とかく、派手な県外からの立地のほうに目が行きがちになってしまるのは、これまでの傾向として否めないところでございますけれども、今回のファンックのように、私どもも県内企業の拡張についても同様に助成をしておりまし、我々の、先ほどお話ししました産業支援機構や工業技術センターで、年間通じますと数千回の企業訪問を行い、技術面、それから経営面でのサポートを行っているところでございます。今後とも、それについては引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

上田副委員長 当然両方、活性化できるところは全て、というお答えになると思うんですけれども、ただ、力の置き方というのはあると思って。集中と選択といいますか。例えば私、ちょっと不思議に思うのは、企業立地によって何人みたいな、アウトカム資料というか、つくっていますよね。だけど実際、事実とすれば、県内のどこかが縮小したり、なくなったりもありますよね。そういうところを勘案した格好での資料設定もしていくべきだと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

初鹿野企業立地・支援課長 それについては、県の行う施策の効果がどのぐらい出たのかということで現状、行動計画等々の中では企業立地件数と、それに伴い増加する雇用の人数、新規雇用の人数を目標としているところでございます。

上田副委員長 提案なんですが、何社がなくなるかという数字は出しにくいんだけれども、実態とすれば、県内の企業の何社かはなくなっていたり、縮小しているわけですね。そのトレンドをつくって、押さえていくとか、そういう数値目標も掲げないと。いつも、新しい企業が何人持ってきたとか、そこだけに注目していると、失っていくほうを忘れちゃうから、そういう数値目標みたいなものを掲げたほうがいいと思うんですね。何社がなくなるという負の指標ですけれども、統計データはあるわけですから、それを軽減していく、または横ばいにするみたいな目標というのは立てるべきだと思うんです。そうしないと、どうしても主力がそっち行っちゃって、地場産業が忘れられるというか、だんだん疎んじられる。疎んじられることはないんですけど、敬遠される。そういうふうに思うんですね。やっぱり大事なのは、まず地場産業。僕は、そう思いますけどね。そこの拡張が山梨県の足腰を強くする大もとだと思いますけれども、いかがでしょうか。

飯野産業政策課長 今、委員から御指摘のございました、外から呼んでくるのも大事だけど、県内の今ある企業、中小をより大きくする、そういうことが大事ではないかという御指摘。このため県では昨年3月、御承知のとおり、中小企業・小規模企業振興条例を策定いたしまして、現在の中小、中堅、零細、中小企業の製品開発や販路開拓といったことで経営革新を進めて、今ある企業を大きくすることに力を入れて支援をしていきたいと考えております。

御承知のとおり、なくなっていく企業もございますが、そういったものについては、事業承継の円滑化ということで、ほかの企業に引き継ぐなりして減少を抑える。また、同じ計画の中で、創業の促進を図っていくということで、ダイナミックやまなし総合計画の活動指標の中でも、平成31年までに累計で290社、製造業の新たな起業、創業を生み出す、そういった目標も掲げて、新しい企業の立ち上げといったものにも取り組んでまいりたいと考えております。

主な質疑等 農政部

※第87号 平成28年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(畜産・酪農収益力強化事業費補助金について)

山田委員

きのう、まきば公園のお祭りがあって、八ヶ岳のほうへ行きましたが、ここにおいでの方々がいて、こういうこともやるんだなと思いまして、まずは御苦労さまでございました。

私は先週、所用があって米沢のほうに行きました。米沢牛は結構なブランド力があるんですが、米沢牛の定義は、和牛で、なおかつ雌牛ということですが、今回、畜産・酪農収益力強化事業費補助金ということで、甲斐市に補助が行われるわけですが、まず山梨の酪農家の収益向上という面からいって、米沢牛ぐらいのブランドがいずれ確立すればいいなと私も思っているんですが、その上で、そもそも甲州牛という定義が私たちはよくわからないので、そこから教えてくれますか。

鎌田畜産課長

甲州牛は今、委員がおっしゃいましたように、米沢牛、松坂牛、前沢牛、こういったものと同じ黒毛和牛でございます。甲州牛の定義ですけれど、県内の肉用牛農家で構成される甲州牛出荷組合の会員が生産した肉用牛であること、それから日本食肉格付協会の基準による肉質等級の5段階中4等級以上である等の要件を満たした牛が甲州牛として認定されます。高級牛肉として、1キログラム当たり1万円前後で販売しております。

山田委員

需給関係は現状どうなっていますか。私たちが甲州牛を口にすることがあったのか、ないのか、よくわからないんだけど、実際の今の需給状況を、まずお知らせください。

鎌田畜産課長

甲州牛の出荷頭数は例年、約400頭前後でございます。一方、流通関係者からは、もっと多くの出荷を要望されております。流通関係者の需要に十分応えられていないため、増頭していく必要がございます。

山田委員

そこで生産拡大に向けて、こういう補助金が出るんだと思うんですが、これ以外も含めて、拡大に向けてどんな対策を今現状お取りになっているんでしょうか。

鎌田畜産課長

甲州牛生産者の新たな担い手を確保することが、まず重要でございます。そのために、甲州牛農家において飼育技術を学ぶ研修を昨年10月から実施しており、現在も1名の研修生の方が研修を受けております。

また、生産農家への技術指導のほか、先ほど申し上げました、甲州牛に認定される最高級の肉質ランクに格付される牛をより多く生産するために、遺伝的能力の高い和牛の生産や優良な和牛の受精卵を活用することで、家畜の改良を進めてまいります。

また、県立八ヶ岳牧場及び酪農試験場が連携して、優良な和牛受精卵や子牛を生産農家に安定的に供給してまいります。

今後も、これらの取り組みを実施してまいります。

山田委員

よくわかりましたが、今後のブランド化ということで、米沢牛もそうでしょうし、神戸牛、松坂牛、そして近くだと飛騨牛も、私も気になるところなんですね。そういう中で、牛に限らずフジザクラポークなどの銘柄豚も併せて、総合的に山梨の畜産農家から見た、いわゆるブランド化も含めた今後の総合振興というんですかね、そういう戦略などはお持ちなのかどうか。今後のことでもお聞きをしたいと思います。

大熊農政部長

このたび御審議をお願いしておりますのは、甲州牛の生産拡大に必要な施設整備でございますけれども、委員御指摘のとおり、ブランド化に向けた取り組みが必要でございます。このため、認知度の向上や、販路拡大に取り組んでいく必要があるということで、具体的には、例えば生産者や食肉流通業界と一体となって、農業祭りや県民の日記念イベントなどを通じてのPR活動の実施ですとか、あるいはホテルやレストランとマッチングを進めることについての支援ですとか、あとは海外に向けて、海外で開催するフェアなどを活用した輸出の促進などにより、販路の拡大に取り組んでいくということでございまして、生産拡大プラス認知度の向上、販路の拡大に総合的に取り組んでいくということで、甲州牛だけではなく、フジザクラポークなど、ほかの甲州ブランドについても同様に取り組んでいきたいと思っております。

飯島委員

先ほど鎌田課長から甲州牛の定義について説明がありましたが、私の認識だと、黒毛和種肥育牛の品質ランクの4・5等級だったんですが。課長は4等級以上とおっしゃったような気がするんですけど、間違いないですか。

鎌田畜産課長

聞きづらくて申しわけありません。4等級以上ですので、4、5ランクが甲州牛となります。

飯島委員

わかりました。ありがとうございました。聞くところによると、市場での子牛の取引価格がこのごろ上昇しているという情報があるんですが、今どのような状況なんでしょう。

鎌田畜産課長

以前は子牛の市場価格が、大体10カ月前後で40万円前後でございました。それが現在2倍以上の80万円以上になっております。九州のほうですと100万円を超えていると聞いております。

飯島委員

情報が正しく、かなり高騰しているという事実がわかったんですが。当然、子牛の価格が上がるということは、牛肉の価格も高騰することになると思います。そうした場合に、県民に安心・安全で、少しでも安い牛肉を提供しようという取り組みも当然考えていると思いますけど、これまで県は、どういった取り組みをしてきましたでしょうか。

鎌田畜産課長

安い牛肉のことですが、一応、甲州牛については高級牛肉という路線で行っています。テーブルミートとしては、牛肉にはホルスタインと黒毛和牛のハーフ、要するにF1(交雑種)がございます。先ほどもちょっとお話ししたんですけど、甲州牛が大体、部位にもよるんですけど、肉屋での小売価格がキロ1万円前後になっております。それに対して、ワインビーフや、先ほど山田委員のほうからも言われた甲州麦芽ビーフはF1でございます。そちらは1万円しない、大体7,000円ぐらいの価格になっております。

あと、牛肉では、あまりイメージはないと思うんですけど、ホルスタインの雄ですね。ホルスタインの雄の牛肉が安い価格になっておりますけれど、そういったホルスタインの牛肉の生産振興のほうも検討して、今まで推進しています。F1については甲州ワインビーフと甲州麦芽ビーフの生産振興を県として推進しております。こうしたことによって県民の方に、もう少しリーズナブルな牛肉が食卓のほうに行くような形にさせていただいております。

飯島委員

課長は事実を述べられたと思いますが、私が伺ったのは、高騰するのは、市場

経済ですから仕方ないけれど、そのために、せっかく甲州牛とかあるのに、それが口に入りにくい。その価格を少しでも安定させるために、何か対策はとったんですかと伺ったんですが。

鎌田畜産課長

大変申しわけありません。やはり畜産物の価格を安定させるためには、生産コストを下げる必要があります。そのために、収益力を強化するための、先ほども説明させていただきましたクラスター事業とか、飼料価格を下げるための、酪農、肉用牛であれば自給飼料の増産の強化と、そういうことに今まで努めています。

飯島委員

次に行きます。この甲州牛生産推進クラスター協議会って、どんなものかなと質問しようと思っていたんですけど、この会議に入る前に、この案件について1枚ペーパーが配られたので。そもそも、この協議会は、いつできて、ほかにどういう事業があるんでしょうか。

鎌田畜産課長

甲州牛生産推進クラスター協議会は、平成27年の4月27日に設立しております。これ以外には、クラスター事業という、施設整備とか機械のリースといった、一応ソフト的な事業も行っております。具体的には、生産者の方が牛を飼うための空き牛舎の情報のあっせん体制を構築し、その効果を実証する、そういうソフト事業に組んでおります。

飯島委員

わかりました。それで補助先が甲斐市となっているんですけど、この仕組みがよくわからないんですけど、この甲斐市に補助するという仕組みは、どういう仕組みですか。それから、甲斐市からの補助もあるんですか。

鎌田畜産課長

市町村を通すということがルールになっております。それと、甲斐市の補助はございません。

飯島委員

最後に、この事業概要に、生産基盤強化に必要な施設整備に対して助成するありますよね。この施設整備によって、どのような効果が期待されるんでしょうか。

鎌田畜産課長

今回の施設整備で、この生産者の方が200頭規模の畜舎を建設いたします。そして、平成28年度に牛舎を整備し、平成29年度及び30年度には100頭ずつ牛を飼う予定になっております。甲州牛の肥育期間は約2年間ですので、平成30年度の飼育頭数は200頭となります。それで、平成29年度に飼育を開始した100頭は、平成31年度に出荷が可能となり、その後、毎年100頭の出荷が可能となります。よって、今回の事業では、年間約100頭の増頭が見込まれます。

飯島委員

安定供給ができそうだなということだと思います。ありがとうございました。

(広域営農団地農道整備事業費について)

もう1つすみません。農の3、広域営農団地農道整備事業費ですね。土地改良事業ということなんですけども、そもそもの話で申しわけないですけど、当初予算は箇所表が配られますよね。だけど補正では、このように課別説明書しかないで、例えば、この今の広域営農団地農道整備事業は3,700万円余減額になっているんですけど、この中身が全然わからないですね。箇所表がないために。

例えばこれ、1ヵ所の対象地域で減額になったのか、それとも、いろいろな箇所があって、積み上げた結果として、これが3,700万円になったのか。それぞれの事業があるとしたら、これだけでは資料が不足していると思うんですけど、それについて、どう思いますか。

福嶋耕地課長

広域営農団地農道整備事業につきましては、具体的に申しますと、茅ヶ岳東部地区の1地区についてのみの減額でございます。

大変わかりづらくて申しわけありませんでしたが、中山間地域総合整備事業では全部で7地区。それから農地環境では減は2地区。それから、増のほうは、県営ため池等整備事業等で4地区。それから、農村災害対策整備事業費のほうでは、同じく4地区的増という内訳になっておりますけれども、今回、私どもが箇所表を配付しなかったのは、今回の9月補正におきましては、県営土地改良事業費の減額、農地防災事業費の増額をお願いしているところでございますけれども、これらは国補決定に伴う金額的なものでございまして、4月に委員の皆様に配付させていただいております平成28年度当初予算の箇所表に記載しました予定箇所につきましては、今回の補正による追加、削減等がなかったことから配付いたしませんでした。

飯島委員

理由はわかりましたが。今後、ほかの公共事業、県土整備部との関連もあるかと思いますけれども、まずは当初予算で箇所表があって、補正予算で箇所表がないというのは、おかしいと思います。しかも、当初予算も、委員会の当日配付ですからね、今まで。それは直してほしいとずっと言っているんですけど、なかなか当局がやってくれないと。これは、もう1回考えてもらいたい。

県土整備部がやらないから、うちもやらないんじゃないなくて、やはり農政部は農政部としてのしっかりした考え方を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

福嶋耕地課長

今まで、国の経済対策に呼応した大規模な補正予算をお諮りするとき等には予定箇所表を配付させていただいておりましたけれども、今回、軽微ということではございませんけれども、あまり金額が大きくなないものですから、配付のほうの準備をいたしませんでした。その辺の取り扱いは、また検討させていただきたいと思います。

飯島委員

最後に。意見のための意見じゃなくて、御理解いただきたいんですが、やっぱり皆さん方も、しっかりこういう資料を出して、必ず、御審議のほど、よろしくお願いしますって言うじゃないですか。それには、やはり資料がたくさん、丁寧なやつがないと精査できないし、そうすることが我々の仕事であると思いますから。今までのこととは今までのこと、しかし今後やることは今後やることということで、しっかり考えていただきたいと思います。

福嶋耕地課長

わかりました。

(畜産・酪農収益力強化事業費補助金について)

清水委員

ちょっと基本的なことをお尋ねしたいんですけど、今回、牛舎ともう1棟で補助額が3,100万円なんんですけども、これに対するチェック、例えば県産材をどう使っているかですね。あとは衛生面で、し尿処理の施設がどうなっているとか、あるいは病気に対しての対応がどう考慮されているかとか、そういう面は、誰がどのようにチェックされているんですか。この補助金を出す前提として、誰

がどのように判断しているんですか。

鎌田畜産課長 まず建築については、国、それから今回は全農が対応しています。それから市町村。今回は甲斐市ですけれど。あと県。これらでチェックをしております。今、委員が言わされたふん尿処理や家畜衛生面については、家畜保健衛生所が所管しております。

清水委員 県としてのチェック機能、チェック項目が当然あって、それを全部、結果として当てはめてはいるということですか。

鎌田畜産課長 おっしゃるとおりです。

清水委員 わかりました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(TPPについて)

清水委員 TPPについてお尋ねしたいんですけども。大筋合意がされてから大分時間たって、山梨県でも対策本部を設けて、いろいろ検討に入っていると聞いておりますけれども、いろいろな情報収集というのは、今どのぐらいまで進んでおられるんでしょうか。

丹澤農政総務課長 農政部におきましては、昨年10月のTPP協定の合意以来、国が主催する品目別の説明会ですとか、都道府県説明会に参加をいたしまして、情報収集を行ってきたところでございます。その後、現在におきましてはTPP関連対策予算の動向について、関東農政局、それから本省のほうに照会をし、情報収集を行っているところでございます。

清水委員 TPPはすごい広範囲ですから、いろいろな団体といろいろな関係が出てくると思うんですけど、そういう団体とは今どんな連携の仕方をされているんでしょう。

丹澤農政総務課長 対策本部自体は全庁的でございますが、農政部におきましては関係する団体ということで、JAグループ、中央会等々、農業団体とは日ごろから日常的に情報交換を行っております。また、産地など関連する事業がございます。これらにつきましては、各地域のJA等と情報交換をしながら、また事業の実施におきましても事業主への周知、取り組みの促進ということで連携をして進めさせていただいているところでございます。

清水委員 県民生活への影響というのが一番懸念されて、一番重要なところだと思うんですけど、その辺の影響度はどのように、きょう現在のところは予測されているん

でしょう。

丹澤農政総務課長 県の対策本部では、本県のTPP対策を総合的に行うということで、全庁的な情報収集を行っております。このうち農政部におきましては、これまでJA中央会、JAをはじめとする農業団体の意見の把握ですとか、TPPに関して国が行いました経済効果の分析をもとに、本県への影響試算を行ったところでございます。

清水委員

今の調査結果をもとに、県独自として、例えば農業分野では、こういう手を打っていこうとか、林業に対しては、果樹に対してはとか、具体的に施策として打ち出した方針というか、方向性とか、そのようなものは何かあるんでしょうか。

丹澤農政総務課長 農業団体等々からは、先行きの不安ですとか、TPPの内容がよくわからないというような御意見をいただいております。それを踏まえて、わかりやすい説明ということで、国に要望を行ったりとか、具体的な取り組みといたしましては、本県全体でございますが、農業の競争力強化に取り組むことで、TPPのマイナスの影響を抑えていくと。片や収益力の高い農業に向けた取り組みを進めることによって、プラスの効果を創出していくことを目指しております。

具体的には、本県は果樹が中心でございますが、こうした地域の特性を踏まえた高品質化ですか低コスト化、こうしたものによる産地強化と販路拡大の事業に取り組んでいくこととしております。これについては県独自の取り組みではございますが、財源については国のTPP対策予算を効果的に活用していきたいと考えております。

清水委員

国自体も、まだどっちへ転ぶかわからないという要素がいっぱいあって、そういう中で、今、情報公開をきちんと早くやってくれというのも国への要望の一つだと思うんですけど、それ以外に何か国に対して要望されている項目というのはあるんでしょうか。

丹澤農政総務課長 本年5月に行った要望活動におきましては、地域、産地の体质強化が図られるよう、国のほうの対策の充実強化と十分な予算の確保を求めたところでございます。具体的な項目といたしましては、輸出の拡大や6次産業化などの取り組みに対する支援、それから高品質化や低コスト化による産地強化、担い手の確保、育成や農地の有効利用、農業基盤の整備、こうしたものに対する国の支援について要望をしたところでございます。

清水委員

一番重要なのは、県民に対して、このTPPの中身を提供することですが、そういうことを今後どんな形で、どういうタイミングで、どんな方法でやろうとしているのか、ちょっとお尋ねしたいです。

丹澤農政総務課長 県の対策本部におきましては、会議の内容、それから本県のTPP対策、こうしたものをホームページでも公表しております。農政部といたしましては、今後の国会審議の動向を注視しながら、引き続き情報収集を行いまして、ホームページで情報をお知らせするのを当然のこととして、市町村や農業団体と連携して、農家の皆さんにも必要な情報が届くように取り組んでまいりたいと考えております。

清水委員

県民の生活に影響する内容がすごいたくさんあって、それがどっちへ転ぶかわ

からない要素がいっぱいあるので、こういった情報の開示とか、情報の提供、こういうのはほんとうにタイミングよく今後、適時やっていただきたいなということを要望して終わりたいと思います。

丹澤農政総務課長 農業関係は関税の撤廃等、公表されている部分もございます。これについては今後の国会審議の状況を十分注視し、その内容について各農家にわかりやすく情報提供していくよう、農政部としても取り組んでまいります。

(遊休農地への課税強化について)

上田副委員長 これ、南アルプス市の広報なんですけれども、平成29年度課税分から遊休農地に対する固定資産税の課税が強化されますという文書で、各戸へ配られました。遊休農地に関する農地法の改正等によって、この流れになってきたと思っているんですけれども、まず、この概要について、ちょっと教えていただけませんか。

清水農村振興課長 農業委員会が毎年1回、農地の利用状況を調査します。また、遊休農地の所有者に対して利用の意向調査を行い、遊休農地を活用する意向を確認します。利用意向調査をした後、農業委員会は、その意向どおりの取り組みが行われているかどうか、現地を確認し、遊休農地に対する何らかの措置がされていない場合は、農地中間管理事業に取り組むよう、農地中間管理機構と協議することを勧告することとなっております。

また、29年度から、29年1月1日時点でこの勧告を受けている遊休農地に対し、農地利用の効率化や高度化の促進を図るため、固定資産税の課税強化が行われることになりました。

こうした一連の取り組みを通じまして、遊休農地の発生防止と速やかな解消を図る制度となっております。

上田副委員長 29年1月で一応決めて、4月からは課税強化するということですね。この通知が28年、南アルプスでは9月、秋ですね。かなり周知期間が短くて、随分大変だと思うし、こういう事業は多分、結局市町村の事務としてやられるかと思うんですが、いかにも急過ぎないかということを懸念するんですけども。仮にそうだとしても、大体どの程度の、耕作放棄地というか、遊休農地が対象になるものと思われているのか、まずそこを教えていただけますか。

清水農村振興課長 利用状況調査によって遊休農地と判定された農地のうち、耕作の目的に使われておらず、かつ、引き続き耕作の目的に使われないと見込まれる農地が対象となっており、調査対象になる面積は2,501ヘクタールとなります。

上田副委員長 2,501ヘクタールですか。それは山梨県で耕作している農地面積の何%ぐらいに当たるんですか。それとも遊休農地の何%に当たるか。その辺の割合を教えていただけますか。

清水農村振興課長 本県の農地面積は約2万4,000ヘクタールですので、約10%ぐらいになると思われます。

上田副委員長 僕も中山間で農家をやっていまして、それを遊休農地と言うのかどうか、定義もよくわかりませんけれども、とりあえず私のところには来なかつたんですけども。多少、草ぼうぼうのところもあったりするんですけど、これは誰がどういう形で判断するんですかね。

清水農村振興課長 判断するのは、各市町村の農業委員会になります。今回の2,501ヘクタールにつきましては、特に荒廃程度として、抜根や整地、区画整理、客土等により、再生利用が可能な遊休農地が対象となっております。

上田副委員長 結局、税金の話ということになると当然、課税の平等性とか、そういう話にもなってくると思うんですね。それを各市町村のほうで判断して、言っていることとやったことが違っていれば課税を強化しますよと、こういうことですよね。例えば、南アルプス市なら南アルプス市が判断して、笛吹市は笛吹市が判断する。そうすると、平等性みたいなものを確保するには、やっぱり県がある程度関与して、基準をつくっておかないと、ちょっと不平等な感じになったときに、事務が混乱するかなと思うし、その基準みたいなものは国のほうからある程度示されている、国の政策を実施しているということだと思うんですけれども、その辺はどうなっていくんでしょうか。

清水農村振興課長 当然これは制度ですから、国のほうから方針は示されています。先ほどの2,501ヘクタールについても、全て勧告されるということではありませんで、その中で、意向調査をしたときに、農地中間管理事業に貸しますとか、そういう意思表示のあったところは対象外になります。

特に除外されるものとしては、本人が農地中間管理機構に貸す、貸さないということ以外に、その農地中間管理機構自身が、例えばその対象となる農地が、農地への再生が困難であるとか、あとはその農地が、借り受け希望者の人数や貸し付けの可能性とかを考えたときに、そういう可能性が低い農地ということなど、といったところは今回の勧告の対象から外れます。

また、先ほどの周知の関係ですけれども、農業委員会と関係を密にしておりまして、説明会を実施したりとか、先ほど委員からありましたように、各市町村の広報紙に載せていただいたり、県のホームページ等で周知をしております。

いずれにしましても、市の農業委員会と連携とりまして、国にも相談しながら、公平、公正に適用されるように努めていきたいと思っております。

上田副委員長 当然、課税ということなので、公正、公平ということだと思うんですけども、山梨県の実態を見ると、例えば農地中間管理機構だって、組織がすごいしっかりして、大勢いて、勝手にやる格好にはなかなかならないと思うんですよね。簡単に言うと、私がこう言われた場合に、農地中間管理機構に貸しますと言っても、農地中間管理機構が、上田さんのところの農地は困りますよといった場合には、それはどういう形になるんでしょうか。

清水農村振興課長 農地中間管理機構で、その農地について、借りる要素が少ないという判断がされた場合は、今回その土地につきましては勧告の対象外になります。

上田副委員長 ということは、やはり特に中山間地の農地というのは、なかなか。きっと遊休農地を減らしましようということで、これを始めるということだと思うんですけども、結果的には、なかなか難しくなるかなと思います。農地中間管理機構が、ある程度規模があって使いやすいところはマッチングして、いいよと言うんだけど、ずっと中山間地にあるような農地というのは、そういう制度がありますよということを1回示すだけということに陥らないかと思うんですけども、そこはどうなんでしょうね。

清水農村振興課長 先ほど勧告につきましても、いきなり勧告ということでは農家の方も戸惑いますので、事前にその旨を、その対象者に連絡するように、各農業委員会などに指導・助言をしているところあります。

ただ、いずれにしましても、農地の利用の効率化とか高度化を図っていくようになるための一つの制度となっておりますので、県のほうとしても、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

上田副委員長 もうこれは施行されるんでしょうから、そうするとやはり、制度をよく知ってもらうということが、まず大事だと思うんですね。よく周知することがまず大事かなと思うし、またそれによって、こういう課題がありますみたいなことも言って、最終的に公平に、できるだけ混乱なく、結果としてある程度、この耕作放棄地の、遊休農地の減少につながればいいと思います。また、その制度そのものの、やったことがどうかという検証も必要だと思いますし、また、山梨県みたいなところの実態を、やはり国にも報告していく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

清水農村振興課長 委員のおっしゃるとおり、対策を進める中で課題等があるときは、常に国とも相談しながら、この制度がよい制度になるように、県のほうも、市町村農業委員会や市町村ともよく連携をとりながら、公正、公平に進められるように取り組んでまいります。

山田委員 ただいまの話を聞いていて、私は余計不安に思いました。私も遊休農地ではないけども、かなりの農地を持っているんですが、年4回ぐらい、除草だけでトラクターを動かすというような状況なので、市のほうに、うちの遊休農地は誰が調査するんですかと言ったら、この農地中間管理機構の委託を受けたかどうかわかりませんが、そのアルバイトの人にやってもらうと。農業をやっている人であれば、草を見ただけで、それが1年放置したものか、2カ月前に刈り取りしたものがまた出てきたかというのはわかるんですけど、そういう人たちは、とにかく草ぼうぼうであれば、すぐに遊休農地に指定するんですね。そのために地域農業委員会がいるんだけども。農業委員会に聞いてもらえば、例えば山田がやっているなんていうのは、よくわかるんだけど、それでも認定されてしまう、実際に。今回も、よく聞いたら、9月から10月に見に行きますということだから、そのころ草を刈ってなきゃいけなくて。草というのは、御存じのように、この時期に刈り取れば、こんなちっちゃな草でも実をつけるんですよ。普通は春からだと、このぐらい大きくなつて、花が咲いてから実をつけるんだけど。秋になれば、もう子孫を残すために、こんなちっちゃくても、すぐ花をつけて、実をつける。そのぐらい雑草って、しっかり子孫を残そうとしているわけなんですね。

だから、今の話は、確かに話の中ではわからないわけではないけれど、現実に認定された人間とすれば、やっているのに何だと。例えば春にジャガイモをまきますね。お彼岸のころやって、田植えの時期のころ、ちょうど取り入れする。その後はずっと、梅雨を過ぎて、草ぼうぼうですよ。1回刈っても、9月までには絶対草がはえて、とてもこれはつくっていた土地には見えないと。

だから、その辺をどう考えるのかということと、もう1つは、その救済。つまり、不服申し立てをどこが最終的に受けてくれるのか。課税されたら、すぐ不服申し立てするしかないですよ。我々も、やったときの現況の写真を日付入れて撮ってという、今度はそういう防衛をしていかなきゃならない。今、課長は淡々と話してくれたけど、これは結構、我々にとっては非常に大きな問題。多分、上田副委員長もそうだ思います。

今、話のやりとりを聞いていて、基本的な事情のところ、どこも説明がなかつたんですけど、まず、どこが認定して、認定されたら、その時点で不服申し立てができるのか。行政処分であれば、大体60日以内に不服申し立てができるので。それは市の農業委員が認定するのか、イコールにはならないけど、農地中間機構が認定するのかどうかわかりませんが、どこに不服申し立てができるのか。行政のところなのか、行政監察所とか、そういうところなのか。そういうことも、ちょっと御説明いただけませんか。

清水農村振興課長 まず農地利用状況調査や意向調査するのは、市の農業委員会になります。決して委託された方などではなく、先ほど言った、実際にここが耕作放棄地だとか、先ほど2,501ヘクタールと言った、その認定をするのは、あくまで農業委員になりますので、それが認定者になります。そして、意向調査をして、回答期限から6カ月経ったときに、そこで改善されていない場合は勧告されることになりますが、農業委員会としては、1月31日までに各市町村の課税部門に報告することになっております。

先ほどもちょっと説明させていただきましたが、まず、あなたのところは勧告しますよというような事前のお知らせをする予定であります。それで、なおかつ、1月1日までにある程度解消されていた場合は課税の対象とはなりません。

あと、先ほど、草が生えて、すぐ大きくなるという話がありましたが、今回の対象となるところは、抜根とか、整地とか、区画整理、客土等といったところで見ているのと、あともう1点、先ほどの2,501ヘクタールというのは、27年度の対象農地になりますので、今年の28年度に、またその場所を農業委員会がもう一度見に行きます。そこで確認がとれることになっております。

ですから、先ほど9月、10月とかと言われましたけれども、勧告の対象となるようなところは、6カ月たったときにどうなっているかという状況を市の農業委員会が現地を確認しに行くことになっております。

あと、行政不服申し立てのことにつきましては、我々のほうでは、勧告するというところまでが、この農地法制度の所管になりますので、何日以内に申し立てをするとかそういうところは、申しわけありませんけど、わかりません。

山田委員 その勧告は、誰の名前で出るかということです、要は、農業委員会の会長名で出るのか、どの人の名前で出るかによって、その行政事案になるかどうかの違いが出てくると思う。

清水農村振興課長 農業委員会の会長になります。

山田委員 この時間では、ちょっと結論も出ないと思うので、また資料を皆さんに提供してください。皆さんにお知らせするための資料が多分あるでしょう。私にも欲しいなど。資料請求をさせていただきたいと思います。

(果樹の地球温暖化、高温対策について)

ついでですから、もう1点。さっきも米沢の話をしたんですが、山形ですね。山形へ行くと、さくらんぼ東根なんていう新幹線の駅まであるぐらいで、サクランボは、もう絶対南アルプスのものだと私は思っていたんですが、よそへ行ったら、山形県にそっくり山梨がとられたような状況を目の当たりにして、ちょっとショックを受けているんです。

そこで、今からする質問は、果樹試験場についてです。私たちもよく会派で訪問したので、果樹試験場が一生懸命やっているのは、うんとよくわかるんで

す。その上で、今日のように亜熱帯気候みたいな状況になる中で、山梨の果樹が下火というか、作物がつくれないような気候になっては困るので。稻ももうそうなんだけど、特に果樹において、今どんな対策をしているのか。品種改良も重ねているとは思うんですけど、その辺がちょっと、私たちが安心できるようなお答えがいただけだとありがたいんですけど。

依田農業技術課長 果樹の分野での地球温暖化、高温対策という御質問ですが、今年の6月に東京管区気象台のほうから気象レポートというのが出まして、この100年あたりで平均気温が2度C上昇していると報告されております。この温暖化、高温化ということに関しては数年前から、いろいろなことが取り沙汰されておりまして、特に高温になりますとブドウの着色不良、黒系のブドウに色が来なくて赤熟れをしてしまうというようなことがございます。果樹試験場におきましては、そういうところが赤熟れしないように、樹幹をちょっとめくりまして、しっかり栄養分が実に届くような、そういう技術を開発して、普及を行っているところでございます。

また品種につきましても、色つきのいいもの、高温でも肥大がしっかりとるものということで、昨年、甲斐のくろまるという品種を出したほか、赤系、青系のブドウにつきましても品種開発を進めているというところでございます。

(県一農協について)

臼井委員

農政部長に尋ねますが、県の農業中央会の会長が交代をした後、あなたは關本新会長と何度か話していますか。

大熊農政部長

中央会の会長が關本会長にかわられてから、もちろん団体、中央会と農政部という形でもお会いすることも多々ありますし、いろいろな会議でも顔を合わせることもありますし、幾度となく顔を合わせて話をさせていただいております。

臼井委員

關本さんが中央会長になられて、すぐ記者会見で、県一農協を進めなきやいかんということを大変強くおっしゃっていたことを私は記憶しているんだけども、そんなことに関して話したことがありますか。

大熊農政部長

關本会長からは、やはり農協グループも体制を強化していくかといけないということで、農協の将来的な県一組合化につきまして、お話を伺ったことはあります。

臼井委員

じゃあ、については具体的に、県当局は、そのことについて、どう考えているんですか。

大熊農政部長

山梨県の農業が引き続き農業できちんとやっていくために、もちろん農業の競争力を強化していく必要があると思っています。一方で、個々の農家の皆様がきちんと引き続き、これまで以上に所得が向上するように取り組んでいく必要があると思っています。こうした観点から、農協グループの強化、合併につきましては、それが農業者のためになるのであれば、もちろん農協の中での御議論というのが、まず第一でございますけれども、農業者の皆様の納得の上で、農業が合併することによって山梨県の農業が強くなっていくということであれば、これはいいことだと思っております。

臼井委員

今も県下の農協の中で二、三の農協が合併を進めようということで、緒につく

というか、具体的にそういうことが報道されていたよね。自民党の小泉農林部会長が、農協経営に対して、いろいろな意見を、いろいろな場面で訴えていることも事実だし。そういう中で、かつて県一農協というのは、山梨県の農協会でも真剣に議論されたことがあった。農政部長が当時のこと知っているかどうかはまた別として、そういう経過もあった。しかし、しばらくの間、ペンドティング状態で今日に至っているということだけでも。あなたが言うように、どういう農協の形態がいいのかということは、まず農家の皆様方の意見がまず大切だというのは当然のことだけれども。

先ほど来議論になったTPPの問題をとってもそうですが、農協の体質の改善とか農協の基盤の強化とか、いろいろなことをしっかりととしていかないと、今から日本の農業も、あるいは農協もさることながら、世界的にいろいろな意味で大きな変革を余儀なくされていくんだろうということを考えたときに、農協の關本会長が見解として述べているけども、県としては何となく今のところ様子見だ、みたいなことは決して私はよくないと思う、実際言って。

ということは、もっとはつきり言ったら、大企業にしても何にしても、今、銀行、財閥を超えた、いろいろな企業統合や合併が盛んにされている。我々の全く想像以上の。農協も民間ですから。そういう意味で、農協のいろいろな経営の問題、農協というのは今、信用事業がメインと言っていいかどうかは別として、信用事業が相当農協を今、維持していく上において大きな糧になっていると思うんですよ。購買事業とか、営農指導とか、そういうものに比べて、はるかに信用事業が農協の基盤を支えていると言っても過言ではない。それは、あなたたちもよくわかることだと思うけども。

そういう意味で県も、この県一農協のことについては、いろいろ関心を持ってほしい。県の農協のトップである關本さんは就任の抱負というか、挨拶の中で、県一農協が望ましいということを明確に言っているわけですよ。そういうことからしても、県の農協会のトップのそういう意向に対して、關本さんと県の農政の幹部がどんな話をしているかということに関心があって、冒頭ああいう質問をしたんだけども。このことは、行政が介入すべき範囲と、ある意味、してはならない部分もあるのかなとは、これは私の想像として思うんだけども。

やっぱり農協がもっともっと基盤を強化して、しっかりとした状況を将来に向けて整えていくには、今、二、三の大農協の合併ということがいよいよ議論になってきているようだけども、そのことも農協全体の基盤の強化とか、農家のためにとか、ということが前提で今進んでいるんだと思うけれども、県一の問題も、それぞれ農協には大小あるし、あるいはいろいろな体質の違いもあるんでしょう、いろいろなルーツからして。しかし、私は今後のというか、将来のを考えたときに、農協経営というのは、いつかの場面で、もっと厳しくなっていくんじゃないかなという気がするんです、率直に言って。今まででは、行政のサポートや何かもいろいろあって、また農協側の努力もいろいろあるんでしょうけど、今後、将来に向けて農協が存在していくには、相当の農協改革というものは必要になるんでしょう。これは小泉さんがおっしゃるまでもなく、誰が考えても。私は農家じゃないですけども、それでも、そういうことを、いろいろと報道を聞きながら、あるいは連日、何人の農業者を知っていますから、いろいろ聞いていると、農業者の意向と農業の立ち位置にある程度のギャップも、我々素人でも感じますよ、実際言ってね。そういう意味で行政は、このことについて、悪いことならともかく、いいと判断をするならば、それなりに前向きな努力をしていかなきやいかんなと思うんだけども。どうも県と農業会において、そういう議論があまりなされていないようだから。これ以上長々と質問もしにくいんだけど。

そこで1つだけ確認しておくけれども、今この単位農協が合併を前提に話し合

いを始めたと、緒についたということを伺っているんですが、現在の状態というのは、どのようになっているのか。担当課長のどなたでも結構だけども、教えてください。

丹澤農政総務課長 J Aの合併につきましては、中央会が農協に働きかけをしまして、今年の2月に検討会が設置されております。その後、各J Aの理事クラスで具体的な検討を始めたところと聞いております。

臼井委員 県の関与は何もないの？

丹澤農政総務課長 検討会の状況につきましては中央会を通じて、その状況をお伺いするという形にしてございますけれども、具体的に、こういうふうに決まりましたとかいう段階ではないと聞いております。

臼井委員 そうじやないんだな。先ほど来議論のあるTPPの問題もそう、あるいは農協のいろいろな農家と農協の間の会議の問題も、率直に言って、あなたたちは担当だから、ある程度知っていると思うけど。そういう中で、県が農協合併に対して慎重なのか、それとも積極的なのか、消極的なのか。関与したいのか、したくないのか、すべきなのか、すべきでないのか。そういうことを私は聞いている。

丹澤農政総務課長 農協の合併につきましては、経営基盤を強化する上で非常に有効な手段だと考えております。その上で今回、J Aの合併がJ Aの意思によって進むように、県としても、これまで支援してきたと同様な形でコミットといいますか、協力をさせていただきたいと考えております。

臼井委員 農政部長、かつて県一農協の議論があったことはあるんですよ。あなたも、そのこと聞いてはいるかね。ああ、そう。このとき県は、当時、農務部と言ったか、何部と言ったか、記憶にないけども、県のほうから、その事務局というか、中央会に人を派遣したこと也有ったんじゃないかな、その当時。理事のあたりは知っているかね、その辺の過去を。

そういう中で、やはり、このことが大切だとか、肝要なことだと思ったら、県は積極的に。ただ農協の自主的なアクションに任せるだけではなくて、将来の県一農協の方向というのは、農協のほうでも、何十年の間にすごい大改革をしてきたわけですよ。まだ、これは終わってはいないんですよ。しかも、この間の農協の全国の会長選挙においても、農協の将来ということに対してもいろいろな議論がされた。我々はマスコミで知る程度のことしかわからないんだけど。そういう意味で、いろいろな事情、農協それぞれの体質もあれば、経営の強弱もあれば、ボリュームの云々もある。だけども農協が、このちっちゃい山梨の今、しかも単位農協といったら、10もないんじゃないかな。10ぐらいあるの？

丹澤農政総務課長 12でございます。

臼井委員 10も12も、ほとんど同じようなものだけども。そういう中で、昔に比べたら大合併を進めてきているわけですよ。昔は何百とあったはずだから。そういうことを考えると、北海道みたいな大きいところは知らないけども、山梨あたりの、将来人口が60万人もなってしまうなんて言われている、何百年も先じゃなくて、二、三十年の範囲で、人口がもう何十万減る可能性がいろいろと呼ばれている山梨において、農家の皆様方のために農協の基盤強化というのはすごく大切だと思

うし、先ほど言った、農協が今メインでやっている信用事業についても、これもやっぱり、まだまだ兼業農家や何かが農協とのいろいろな取引したりしているからいいけども、専業農家の数を考えたら、ほんとうに寂しいような感じすら今しますよ、はっきり言って。

そういう中で、山梨程度の規模だったら県一農協が、皆様が内部でいろいろな議論をして、しかも農協の現会長が理想だと言っているんだから、それに向けて汗をかくと言っているんだから、それに対して県の行政があまりにも無関心でいることは、これはおかしい、はっきり言って。もっともっと私は中央会とか、關本会長とか、そういう農協の皆様といろいろな、県が話し合って、よりよい方向性をある程度見通しみつけたり、あるいは方向性をはっきり確立したりして、県と農協が一体となって、このことに進んでいくということが、私は必要ではないかなと。私は当事者でもないし、また農協の意見をしっかり聞いていますから。我々政党としても、やっぱり今、国でやっていますから、党のほうで。そういう意味で、いろいろなことを関心持つておるんだけれども、ぜひ。ここで全て答えられないかと思うけども。

農協のトップがそういう意思を持っていて、その機運がそれなりにあると私は判断しているんだけども、このときに県が手をこまねいていることは、ある意味では大変怠慢だと言わざるを得ない。そんな点で、部長の言質だけをとって私は質問終わりたいと思うけど、いかがですか。

大熊農政部長

山梨県の農業の発展のためにJAグループと山梨県は、まさに車の両輪として取り組んでおります。農協の合併の問題につきましても、委員もおっしゃったように、農家の皆様のためというのがもちろん大前提でございますし、農協自体が農業者の皆様の自主的な組織であるということはもちろんありますけれども、山梨県の農業の発展のために、JAグループの關本会長が将来的な1JA化に向けて発言されているということを踏まえまして、県といたしましても、より積極的に議論して、山梨県の農業振興のために取り組んでいきたいと思っております。

主な質疑等

観光部

※所管事項

質疑

(おもてなしのやまなし観光振興条例等について)

飯島委員

それでは、毎度というか、この間の代表質問でも質問させていただきました、おもてなしのことについて、またちょっと触れさせていただきたいなと思います。日ごろ、そういうことを敏感に感じるものですから、伺いたいと思います。

私は個人的に毎年、京都に旅行に行くんですね。そこでタクシーとかバスを乗ると、運転手さんの対応に、よく関心するんですけど、やっぱり、そういうところに行って、第一応答者から、そういう好印象をもらうと、当然ながら、とてもいいなと思う。本会議でも私はおもてなし観光振興条例によって、今までどのぐらい向上したかと質問して、回答もいただいているわけでありますけれども、実際、本県は公共交通がそんなに発達してはいないということで、ビジネスとか観光に来た人が、タクシーとか、バスとか、利用するのは当たり前であって、その人たちの役割はとても大きいと感じていると思います。私も、もちろんそうだと思うんですが。タクシーを使って家に帰ることもありますけども、ちょっとどう

かなということを感じることがあるんですね。そういう感じを持った人が、例えば県とか観光推進機構に、具体的にタクシーの乗務員の対応は何なんだと、そういう苦情というの実際ありますか。

奥秋観光企画課長 タクシー利用の苦情につきましては、具体的な件数ということは把握しておりませんが、苦情についてはございます。

飯島委員

これは実際に経験した人が、そういうアクション出すかどうかということもありますけども、県の観光関係の職員の方には、ほんとうに敏感にアンテナを高くして受けとめてもらいたいと思っているんですね。これは実際にあった話なんですけど、私の姉が横浜に住んでいまして、たまに実家に帰ってくるんです。北口からタクシーに乗って、私の家は梨大のちょっと上方なんんですけど、帰ってくるという日が土日で、何かイベントがあったので、その日はよっちゃばれ広場にすごい人が出ているから、ひょっとしたらタクシーも乗りにくいかもしれないよという情報を伝えたんですね。姉が帰ってきて、やっぱり混雑していて、なかなかタクシーが来なかつた。でも乗れて、大手の家まで普通に帰ってきたときに、うちの姉がしらばっくれて「きょうは何があったんですか。すごいですね」ってタクシーの運転手さんに話しかけたんですよ。そうしたらタクシーの運転手さん、どういうふうに答えたと思います？ 驚くことに、うちの大手の家に着くまで一言もしゃべらなかつたって。それは一つの例かもしれないけど、でも、そういうことを、うちの姉は山梨県出身だから、まあまあ、何だろうねという感じだけど、他県の人が、もしこんなことに遭遇したら、とんでもない。これは一例ですよ。皆さんがそうやっているとは思えないし、たまたま、その運転手さんの機嫌が悪かったという話かもしれませんけど。でもやっぱり、そういう悪い情報を吸いあげて、それをいかによくするかということが必要だと思うんですけども。

さつき、そういう苦情めいた話はあまり聞いたことがないという答えだったかと思いますけども、積極的にこういう声を聞くためのアクションをしなきゃいけないと思うんですよ、逆に。だから、そういう積極的な声を聞くためのアンケートとか、そういうアクションを今までしていますか。

奥秋観光企画課長 本県におきましてはアンケート調査、満足度調査というものを実施しております、その際にタクシー等についても、観光客の皆様が、どういった満足度を得ているかといったアンケートを調査しております。

飯島委員

この間の本会議の私の代表質問でも、おもてなしの宣言をした県民、観光事業者の方々がこれまでに4,000人を超えたとの答弁がありました。その人々は、おもてなしを一生懸命やるよという宣言をされたということですよね。その人々が4,000人を超えて、県が毎年実施している観光客への満足度調査では、非常に満足と答えた割合が、条例制定時の33%から年ごとに増加していくって、昨年にはやまなし観光推進計画の最終目標値である50%を前倒しで達成したと。これは成果があったということですが、各論を詰めていくと、こういうこともあることはあるということなので、その辺の数字に全部満足することなく、さらにやってほしいということと、それから、悪者にするわけじゃないんですけど、タクシーの運転手さんとか、バスの運転手さんとか、会社でいえば受付の女性とか、やはり第一応答者の態度というか、おもてなしというか、接遇は大事でありますから、その辺をピンポイントで対策を講じたほうがいい。やっているのかもしれませんけど、そこを聞きたいんです。

タクシー乗務員の接遇向上のため、レベルアップ、質の向上のために何か対策

を講じていますか。

奥秋観光企画課長 今、委員の先生おっしゃいましたように、タクシーの関係につきましては、満足度が非常に低いということもありまして、タクシー協会と連携をいたしまして、おもてなしタクシーのドライバー講座などの研修事業を行っております。また、そのおもてなしタクシーに認定された方につきましては、各事業所で紹介をしています。また、歴史や自然といった情報を皆様にお知らせをして、しっかりととした御案内ができるようにしてもらう活動もしているところでございます。

飯島委員

ほんとうにいい条例があって、目標に向けて努力するのは、もちろんすばらしいですし、目標値を前倒しで達成したということは、さらにいいんですけど、特に、繰り返しになりますが、そういう業務にかかる人の対策が必要だと思います。もちろんタクシー業界の方もいっぱいいるし、会社ごとのレベルもあるし、それに任せることもあるんですけれども、やはり県の責任として、そこをもうちょっと細部に入って、目に見えるようなレベルアップをさらにやってもらいたいと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

奥秋観光企画課長 タクシーにつきましては、商工会議所のほうでおしほりを出したり、県のほうでもワインタクシーの利用状況とかを把握した上で、利用者から苦情もあるんですけれども、非常に接遇の対応が上がったというお話を伺っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、商工会議所やタクシー協会としっかり連携をして、タクシーの質の向上に努め、おもてなしの向上に努めていきたいと考えております。

飯島委員

これで最後にしますが、もう1つは、逆に、タクシーの運転手さんに対して、例えば、おもてなしの研修ってどう思います？ というアンケート調査みたいなもの僕は必要じゃないかと思うんですけど、どう思いますか。

奥秋観光企画課長 アンケート調査につきましては、やはり皆様の意向を知るということに関しては、あらゆる面で必要だと思いますので、こちらのほうも、しっかり業界と連携をとる中で、どういったものが必要かということも検討しまして、おもてなしの向上にはどういったことをやればいいかといったことも、しっかり連携して確かめた上で実行していきたいと考えております。

飯島委員

ありがとうございました。時候的に東京オリンピック・パラリンピックがありますから、ぜひそれに向けて、もう一頑張りやってもらいたいと思います。

清水委員

飯島委員の質問に関連して、ちょっと違う視点で質問させていただきたいと思います。おもてなしのやまなし観光振興条例があって、これをベースにして観光立県やまなしをPRして、ずっとやっていますが、その中に、すごい私が気にしている文言があるんですね。それは、県民総参加によるおもてなし、というフレーズです。私がずっと気になっていたのは、県民総参加って一体何を言っているのかということが見えなくて。

私が去年、小樽へ研修行ったときに、こここの史跡はどうですかとか、こここの運河はどのようにできたのですかとか、いろいろ聞くと、一生懸命説明してくれる人もいれば、説明できなくて、ちょっと待ってください、ちょっと聞いてきますからと、そういう姿勢を示してくれる人もいる。ものすごくうれしくて、自分たちのところを好きで、愛していて、来た人には、ほんとうに心から何とかしよう

という気持ちがあるなど、すごい感じるんですね。そういうことがおもてなしの原点だと思うんですよ。

中国の爆買いみたいな団体の旅行客が来るけれど、最近は傾向が変わってきたって昨今のニュースで言っているんですね。自分でネットを調べて、自分でユニークなところを探して、自分で来るというマイツーリズムという動きがだんだん大きくなってくる。そういうアンケートにもひつかからない人がいっぱい、あちこち出てくる。自分流のツーリズムというのね。

その人が何を考えるかというと、その接した県民一人一人の対応によって、山梨県が好きになったり嫌いになったりするって、すごいあると思うんですね。これは私が小樽に行って、まさに感じたんですけど、やっぱり小樽って、こういうところがすごいところだなと思ったんですね。

山梨県は、富士山は世界に名立たるもので、胸張って勝負できるんですけど、負けているところは、目に見えないおもてなしというところなんですね。それで、この条例の中にある県民総参加によるおもてなしというのが、山梨県として、どういう仕掛けをして、どういう動きをして、どういう形になっていくのかというのを、ちょっとお話を伺いたいんですが。

奥秋観光企画課長 県民総参加の活動といいますと、やはり多くの県民の皆様を巻き込んで、地域の自然や文化についてしっかりと知識を持って、おもてなしを推進していくということなんですけれども、県民の皆様にどのようにおもてなしを周知して巻き込んでいくかということにつきましては、条例を制定したときからの課題でした。おもてなしの推進週間というのが2月の1日から7日まであるんですけれども、それにあわせて、おもてなしの周知を図るキャンペーンとか、また、おもてなしのやまなし県民大会の開催であるとか、おもてなしの宣言者を紹介したり、知事表彰も行ったりして、おもてなしについて活動していることを皆様にお知らせをしているということ、また、いろいろな方々が講習会や研修会をする場合に、いわゆる接遇等のスペシャリストの方を派遣して、温かい心配りによる観光客の受け入れ対策を支援しているところであります。

また、先ほど先生のおっしゃいました、旅行者と地域の人たちの触れ合いから生まれるおもてなしにつきましては、いわゆる県民の方一人一人が地域の郷土に対する関心を深めて愛着を持っていただく、知識を持っていただくことが必要だと考えておりますので、地域のおもてなしの取り組みに支援をしたり、観光ガイドの接遇の仕方や知識の向上を図る研修の開催をしたり、また、昨年につきましては、神社仏閣等の詳細なパンフレットをつくって知識を蓄えていただくということや、高校生の総合学習の時間を使い、観光やおもてなしについて理解していただくという活動を行っているところでございます。

清水委員

私は地元で自治会活動をやっていて、時折、リュックを背負ってJRからおりてきた人が、明治天皇がお休みされたところはどこですかとかと、こう聞いて来るわけですよね。「えー、そんな質問、よく知っているな」と思いつつ対応するんですけども、やはりそういう人は遠くから来るんです、わざわざ、そのために。どういう対応すれば、そういう人に満足して帰ってもらえるかなって、すごい気になるんですね。

ですから、やはり地域の活性化は、その地域に住む人が、地域をいかに好きになるかということだと思うんですよ。好きになるためには、その地域を知らないやだめですよね。最近、その地域のそんなことは知らないよという人が、すごいふえているように感じるんですね。その辺を、どういう仕掛けで、地域を知らしめるかと。自分の地域を自分で勉強するとか、あるいは相互に勉強するとか。

その中で一番重要なのは、これから高齢化社会になってきて、高齢者というのは、そこの地域に住んできた人ですよね。そういう人たちには史跡とか、しきたりとか、いろいろなノウハウを持っている。そういうものをどんどん出してもらうということも、すごく有効だと私は思っています。やっているところとやっていないところとあると思いますが、県として、そういう何かダイナミックな施策も必要じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

奥秋観光企画課長 地域の知識をそこに住んでいる高齢者の方から伺うといったことは必要だと思います。詳細なパンフレットつくるに当たっては、当然その施設を訪れて、そこの神主など、そういった方から情報をいただいて、その情報を掲載するといった形をとっております。地域の人たちの情報をこちらで吸収してお出しするということも必要だと思っております。

清水委員 最近の若いお母さんは、ほとんど地域のことも知らないで、お祭りが何月何日だとか、そういうことも知らない。結局、その子供たちにも伝わっていないんですね。ということは、その子供たちが大きくなるときに、ふるさとがなくなつて大きくなっちゃうから、山梨県に住もうと、どこに住もうと同じじゃないのという感覚になっちゃう。帰るところがないので、ふるさとがない。ということは、山梨県の定住人口対策にもならないと思うんですね、大きな意味で。そういうことも含めて、自分が生まれたところを知るということは重要なテーマだと思うんですね。

ですから、この県民総参加のおもてなしの重要なテーマは、自分のところを知るとか、そういう明確なコンセプトでやっていってほしいなと思うんですけど。いかがでしょう。

奥秋観光企画課長 地域のことを若い人たちに知っていただくという趣旨と思いますが、今、大学生につきましては、本県の観光や自然や文化といったものを知っていただいたり、ボランティア活動に参加をしていただく観光カレッジという事業もございますので、そこには観光部の職員、また専門の講師もいて、山梨県の状況について知っていただくといったこともやっておりますので、そういう機会を利用するとか、あと、本年度は小学生を対象に、「マンガで知るやまなし」といった学習本を作成して配付することにより、地元や山梨県の自然や文化、歴史等について愛着を深めていただこうと考えております。また、外国人の方につきましては、案内表示を多言語化するとか、そういうさまざまなことをやりながら、山梨県全体のおもてなしを向上させていただきたいと考えております。

清水委員 最後にしますけれども。1ヵ月ほど前に、ある他県から来た人に、ある話をしたら、それ聞きたいけど、今ちょっと時間ないから、また次に来るねと言って帰られたんですね。やっぱり一番重要なのは、そういうことを言えるということですね。自分たちの土地、あるいはしきたりのことを。言えると、それに向こうが反応して、また次に来るというアクションにつがる。だから、自分たちが知っていないと言えないし、そういうアクションにつながらないということ、リンクページ人口とか定住人口の根本は、そういうことだと思うんですね。だからぜひ、そういう自分たちの地域、自分たちの住んでいるところを言えるという、そういう活動、あなた幾つ言えますかとか、そういう活動もおもしろいんじゃないかなということで、ちょっとお願ひして終わります。

奥秋観光企画課長 いろいろ工夫させていただいて、委員おっしゃるようなことができるかどうか

か、しっかり検討いたしまして、実行していきたいと思います。

(外国人観光客について)

宮本委員

外国人観光客について1点だけ質問させていただきたいと思うんですが。中国の爆買いが終わりつつあるのかどうかという報道も、ここ半年ぐらいなされているかと思うんですが、今、山梨県に来ている中国人の数に変化があるのか。その数的なものと、あとは、使うお金の金額に変化があるかどうか。そういうことについて教えていただければと思います。

古谷国際観光交流課長 まず、中国人観光客の実数に変化があるかということでございますけれども、基本的には訪日外客数は依然としてふえています。ただ、その伸び率が少し落ちてきているのかなという傾向にございます。それと爆買いがなくなりつつあるというのは報道でも知られているところでございますけれども、その消費動向には確かに変化があるのかなと。あまり買い物をされないということも伺っている状況でございます。

宮本委員

半年ぐらい前から爆買いが収束しつつあるということで、すぐ数字的な変化になるのかどうかというのは私もわからないなと思っていたんですが。何が聞きたかったかといいますと、今まで大量の中国人の方が山梨にバスか何かで来て、お金を落としていくところから、今後は、個人客とか、そういったところになっていくのかなということは私も強く感じておりますし、とりわけ東南アジアの国々は、この10年、15年で、かなり所得がふえていて、そっちの方向に観光もシフトしているのかなと思っております。

その上で、質の高いサービス。例えばホテルにしてもそうですし、英語で言つたらラグジュアリーなんですけれども、お金持ちという人たちが、どんどん世界の中でふえていく中で、山梨が、果たして今現時点で、そういった、1日1万5,000円か2万円落とす層——1万円ぐらいのホテルを利用する人は確保できているかと思うんですけれども、そういった層じゃなくて、今後、もうちょっとミドル、中間層から、もう少し高いお金を払ってくれるところを狙う、そういう戦略とか、検討とかされてはいませんでしょうか。

古谷国際観光交流課長 宮本先生おっしゃいますように、山梨県は確かにミドル、中間層の方々を中心に誘客しているようなところがございます。もっと、ほんとうに富豪、1泊例えば10万円とか、20万円とか、30万円とか、そういった方々をお招きできる、あるいは誘客できるような環境にあるかどうかというと、現状ではそうとはいえません。これは客観的なデータがあるわけではないんですけども、きちんと戦略を立ててやっているということではございませんが、将来的には、そういう部分も、民間事業者と連携しながら考えていく必要があると思います。

宮本委員

私の記憶ですと、今、県内総生産が3兆円で、約10%、3,000億円が観光で、少しふえているとは思うんですけども。純粋に山梨県に来る観光客の数を倍にすれば当然落とすお金も6,000億円ぐらいになるわけですが、もし、量的なものじゃなくて、質的に落とすお金を倍にすることができるれば、同じ観光客の数で、ある意味6,000億円とか、県内総生産における観光客が落とすお金をふやせると思うんですね。現時点において、仮に人数が倍になってしまったときに受け入れられるのか。以前、課長は、富士河口湖地方は結構満杯であるとおっしゃっていたわけですから、今と同等の数において、今以上の、お金を落としてもらう仕組みを、そろそろ考え始めなきやいけないのかなと思います。

今、課長が、10万、20万って言いましたけれども、実際、私の知り合いで、ほんとうに1本何十万のワインをあけてくれと言う人もいました。山梨のホテルではそんなものはないよ、あるわけないじゃないかと言いましたけど。今、競合する場所として箱根には、例えば1泊10万円、20万円のところは結構ありますけれども、富士河口湖地方にはないと。

日本人の、そういったお金を持っている人たちは、もしかすると山梨に来ないかもしれない。今後外国人、とりわけアジアの人たちが、どんどん裕福になっていく中で、じゃあ、この層を本気で狙っていくことを考えなければいけない時期に来ているんじゃないかなということを私は強く思っております。

その上で、ぜひ、そういったことも今後、検討課題に入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

古谷国際観光交流課長 先生のおっしゃるとおり、民間事業者に聞いても、もう単価を下げる時代ではないと。安く売っているところも他地域にはあるけれども、山梨県とすれば、宿泊単価を少しずつ上げていく努力をすべきだと。そのためには受け入れ環境の充実ということも図っていく必要があろうかと存じます。

宮本委員

外資系のホテルがいいのかどうかわからないんですけど、そういったところも含めて、どんどん、どんどん誘致できるように。工場の誘致ではなくて、ホテルの誘致といったことになるんでしょうけれども、そういったことも、ぜひ政策課題の中に加えていただければと思います。回答は結構です。

主な質疑等

エネルギー局・企業局

※所管事項

質疑

(太陽光発電施設の適正導入ガイドラインについて)

宮本委員

エネルギー地産地消委員会に属していたんですが、エネルギー局ということですでの、例の太陽光発電施設の適正導入ガイドラインについて伺います。実効性がいろいろ言われている中で、今どれぐらいの企業がそのガイドラインに従っているのか。その辺のことを、御説明いただけますでしょうか。

秋元エネルギー政策課長 ガイドラインにつきましては、昨年11月に策定以来、説明会を開催するとともに、それぞれの事業者に対して指導しているところでございます。説明会につきましては、昨年の11月と今年の4月に事業者を対象に行っております。参加事業者につきましては86社を数えまして、指導回数につきましては、説明会に参加していない事業者も含めまして、107社に対し、166回の指導をしているところでございます。

宮本委員

指導回数は承知したんですが、従わないというか、あまり何も変わっていないという声を聞くことが多い。これはガイドラインなので、法的拘束力はないものではあるんですが、エネルギー局として、実際このガイドラインに企業が、ちゃんと従っているという実感というのも変ですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

秋元エネルギー政策課長 実際、かなりの回数、防災面であるとか、景観面といった指導を実施しています。その結果、排水施設の設置や、隣地の境界へ植栽がなされるといった改善措置とか、さらに現在進んでいますけれども、事業者側が事業計画の縮小等を地元に提案するといったことで、それぞれの効果があらわれていると考えております。

宮本委員 このガイドラインというのは一生懸命皆さんでつくった内容で、すばらしいものだと思うんですけど、万が一、このガイドラインに従わない企業がふえてきた場合、条例化というのはできるのか、できないのか。それは、どのようにお考えでしょうか。

秋元エネルギー政策課長 条例化につきましては、既存の法令等がある中で、さまざまな課題がございます。そうした中では、11月から、まだ1年経過しておりませんが、ガイドラインを指導する中で、それなりの効果があらわれてきていると考えております。

条例化につきましては、繰り返しになりますが、さまざま課題がございますので、このガイドラインによりまして指導を進めていきたいと考えております。

宮本委員 最後に、先ほど観光部の審査であったんですけど、やっぱり山梨県の資産というか、アセットとして、この美しい景観というのが山梨にとっての大きな財産だと思っておりまして、ぜひ、そういった意味でも、よりガイドラインによる指導を徹底していただきて、この景観、土砂の流出とかを防いでいただければと思います。

秋元エネルギー政策課長 今、委員から御指摘がございましたように、景観面であるとか、あるいは防災面等々を含めまして、これからも関係課、それから市町村と一体となりましてガイドラインの徹底を図っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- その他
- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。
 - ・ 閉会中の継続審査案件に関する調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を11月2日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
 - ・ 8月30日から9月1日に実施した閉会中の継続審査にかかる県外調査について、議長あてに報告書を提出したことが報告された。

以上

農政産業観光委員長 大柴 邦彦